

## 相谷用水発電所事業性評価調査事業

### 1. 事業の目的

本事業は、滋賀県東近江市永源寺相谷町地先において、相谷用水の高低差を利用した小水力発電事業に取り組むに際して、事業化する判断材料として必要な調査(地形調査、流量調査、用水設備実態調査)を実施し、得られたデータを基に概略設計を行い、事業性評価の精度向上を目的とする。

### 2. 事業の内容

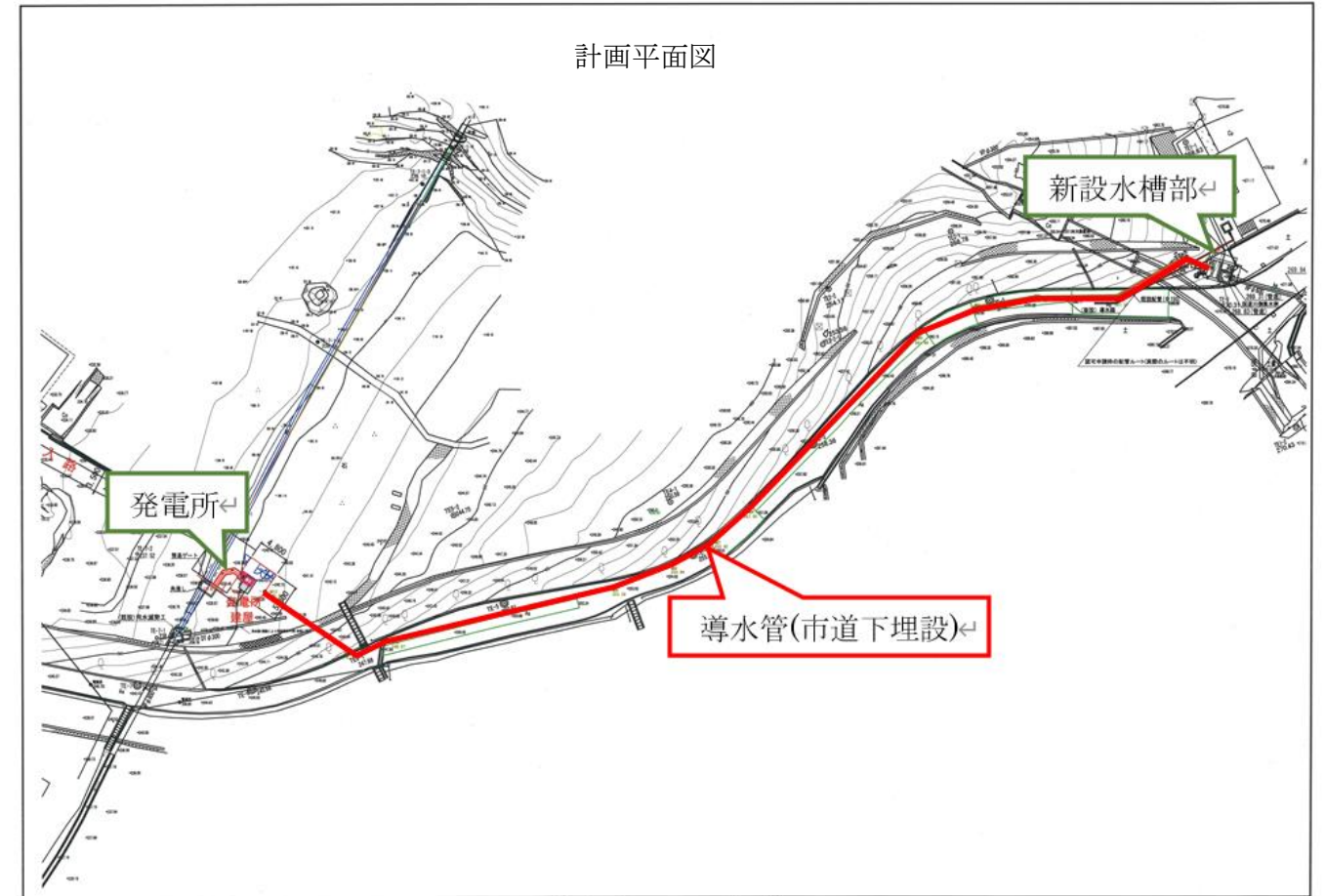
- (1) 事業者名  
一般社団法人八日市まちづくり公社
- (2) 補助事業の名称  
相谷用水発電所事業性評価調査事業
- (3) 事業期間  
令和5年6月26日～令和6年2月26日
- (4) 調査を実施する発電設備の概要
  - a. 発電形式：水路式
  - b. 使用水量：0.21m/s
  - c. 有効落差：32.9m
  - d. 出力：49kW

### 3. 令和5年度の事業実施概要

- ① 流量調査  
取水地点の佐目子谷川(第一取水河川)及び樋の谷川(第二取水河川)において流量調査を実施し、近傍の如来堂測水所での流量との相関を行い、年間流量の想定を行った。
- ② 地形測量  
ヘッドタンク、導水管、発電所等の予定地点の地形測量を実施し、平面図、縦横断図を作成した。
- ③ 用水路実態調査  
既設工作物(相谷用水、簡易水道施設)の実態を調査し、通水能力の検討や健全度、水道施設への供給による発電計画への影響度の調査を行った。
- ④ 概略設計  
現地調査で得られた基礎資料を基に最適発電規模と最適発電ルートを決した。その上で、概略設計図を作成した。

### 4. 事業の成果等

流量調査、地形調査、用水路実態調査及び概略設計の結果から事業費の積算を行い、事業性評価を行った。算出した収支計算書から、本事業は事業性を有していると判断することができた。ただし、調査で得た発電規模に対し、建設費及び物価高騰の影響で想定以上の初期投資額となるため、今後、事業費のコストダウンを検討し、事業の実現性を探る。



### 5. 事業スケジュール

